小樽開発建設部の地域共創の取組
～令和6年度取組報告～

1．小樽開発建設部地域連携課の新設と地域連携課キックオフシンポジウム

1）小樽開発建設部地域連携課の新設（4月1日）

令和6年4月から第9期北海道総合開発計画（令和6年3月12日閣議決定）がスタートしました。第9期計画は、「多様な主体と『共に北海道の未来を創る』ことが計画全体を貫く思想であり、計画の進め方として「官民の垣根を越えた共創」を掲げています。この官民共創を進めるために、令和6年4月から各開発建設部に地域連携課が新設されました。

小樽開発建設部では、地域連携課が中心となり、多様な主体（市町村、住民、NPO、企業、教育機関等）や分野を越えて連携・協働し、地域課題の解決や新しい価値を生み出す『共創』に取り組みます。

国土交通省 Press Release
令和6年4月1日
小樽開発建設部

小樽開発建設部地域連携課の新設と
キックオフシンポジウムの開催について

令和6年4月からスタートした第9期北海道総合開発計画で、多様な主体と『共に北海道の未来を創る』ことが中心的メッセージであり、計画の進め方として「官民の垣根を越えた共創」を掲げています。小樽開発建設部では、令和6年度から新設した地域連携課が中心となり、地方公共団体、住民、NPO、企業、教育機関等と協働・連携し、地域課題の解決や新しい価値を生み出す「共創」に取り組みます。

小樽開発建設部では、新部署「地域連携課」を後志地域の皆様に広く知っていただく機会、また、後志地域での「官民の垣根を越えた共創」について地域の方々と一緒に考える機会として、下記のとおりシンポジウムを開催します。

2）地域連携課キックオフシンポジウム（4月16日開催）

小樽開発建設部では、新部署「地域連携課」を後志地域の皆様に広く知っていただく機会、また、後志地域での「官民の垣根を越えた共創」について地域の方々と一緒に考える機会として、シンポジウムを開催しました。

北海道新聞　2024年6月20日　12・13面（小樽・後志版）

2. 小樽開発建設が取り組む地域共創と目指す姿

①所管するインフラの整備・管理を通じた地域共創

・私たちの中心業務です。インフラ整備・管理自体が地域課題の解決や地域の将来像実現を図るためのものですが、インフラ整備・管理にあたり後志各地で展開されている様々な取組と連携・協働することで、より多くの地域課題解決やより多くの新しい価値創造を目指します。

②地域関係者が一体となった連携協働地域づくり

・後志管内の市町村、商工団体、農林水産協同組合、観光協会、後志総合振興局、小樽開発建設部による後志地域づくり連携会議（岩宇・南後志ブロック会議、北後志ブロック会議、羊蹄山麓ブロック会議）を組織しています。

・国の第9期計画と北海道の総合計画も踏まえ、連携会議において地域ビジョンを共有しその実現に向けて連携していきます。

・このビジョン実現に向けて、民間事業者、教育機関、金融機関、NPO等、関係する主体が連携して取り組みます。

③後志地域を支える担い手の確保・育成の取組への協力

・地域づくり連携会議では、農水産業、観光、医療・福祉などあらゆる分野で担い手の確保・育成が課題になっているとの意見が多く出されました。後志各地で取り組まれている様々な担い手確保・育成の取組に協力します。

④後志各地の様々な取組への参加

・9期計画の中心的メッセージは、「多様な主体と『共に北海道の未来を創ること」です。地域の課題解決や新たな価値創造を目指した後志各地での様々な取組に参加し、『共に後志地域の未来を創る』ことに取り組みます。

地域共創で目指す姿

官と民の垣根を越えた連携・協働により、より多くの地域課題の解決やより大きな価値・新しい価値を生み出すことを目指します。

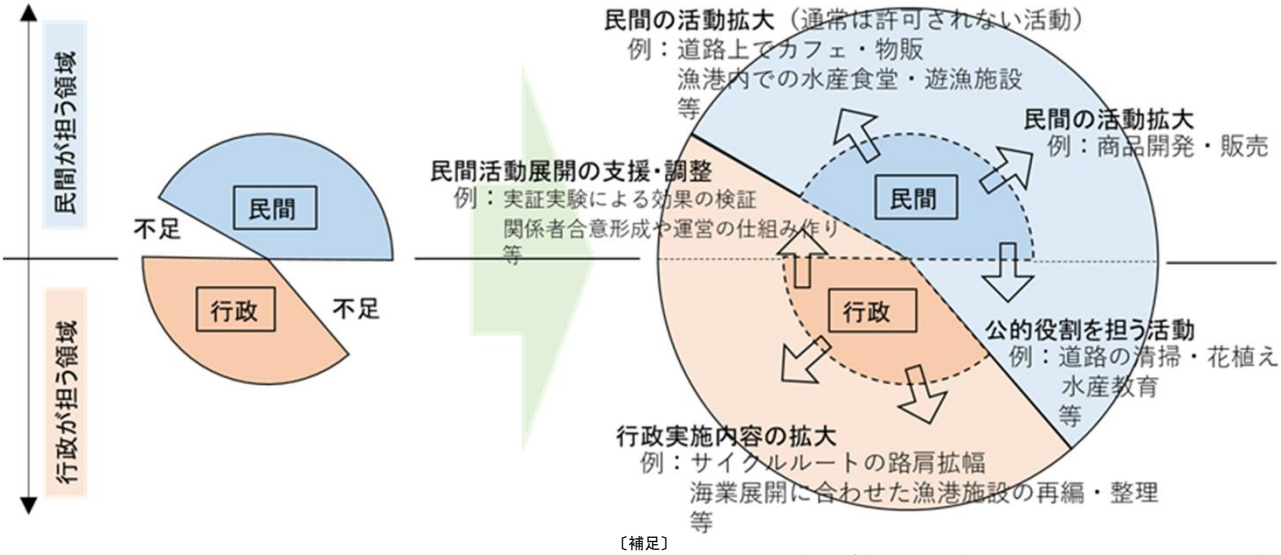

〔補足〕
例は、サイクルルート及びマリンビジョンをイメージした活動の例です。実施にあたっては法令・各種地域計画・事業要件等への適合、所管行政機関の許認可、関係者との協議・調整、関連制度の活用等が必要な場合があります。

3. 令和6年度の取組

①所管するインフラの整備・管理を通じた地域共創

・私たちの中心業務です。インフラ整備・管理自体が地域課題の解決や地域の将来像実現を図るためのものですが、インフラ整備・管理にあたり後志各地で展開されている様々な取組と連携・協働することで、より多くの地域課題解決やより多くの新しい価値創造を目指します。

【従来からの連携】（令和6年度からの新しい活動）
・羊蹄ニセコサイクルルート（所管施設利用への協力：道路協力団体制度による収益活動）
・シーニックバイウェイ北海道「支笏洞爺ニセコルート」
・積丹地域マリンビジョン（技術での協力：陸上蓄養の施設・技術・運営の仕組み等の実証実験）
【令和6年度から始まった新しい連携】
・みなとオアシス小樽

○羊蹄ニセコサイクルルートとの連携・協働

＜羊蹄ニセコ自転車走行協議会（YNCA）構成員＞

町　　村	蘭越町、ニセコ町、真狩村、留寿都村、喜茂別町、京極町、倶知安町
観光協会	(一社)蘭越町観光物産協会、(株)ニセコリゾート観光協会、真狩村観光協会、留寿都村観光協会、(一社)きもべつ観光協会、京極町観光協会、(一社)倶知安観光協会
商 工 会	倶知安商工会議所、羊蹄山麓商工会広域連携協議
金融機関	(株)北洋銀行倶知安支店、北海道信用金庫倶知安支店
農業協同組　合	ＪＡようてい
バス会社	道南バス(株) 、ニセコバス(株)
一般会員（法 人）	(有)マウンテンサイド、本田興業(株)、横関建設工業(株)、(株)ニセコリアルエステート、(一社)北海道イベンツ、(株)ジェイロジング、(株)ＨＴＭ、ようてい法律事務所、バケーションニセコ、お食事バーきむら、マイエコロッジ、シャレーアイビー、東急リゾーツ＆ステイ(株)、(株)レモンコーポレーション、トリフィートホテル＆ポッドニセコ、ニセコワイス観光(株)ホワイトアイル、 (合)銀色の旅人舎、(有)羊蹄ハイヤー、北海道ライオンアドベンチャー

▼サイクルルート

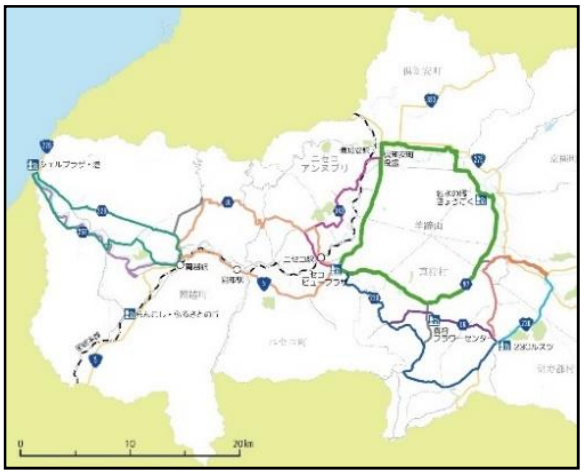

道路管理者の取組

▼案内看板・路面標示の整備

▼路肩拡幅

YNCAの取組

▼SNSでの情報発信

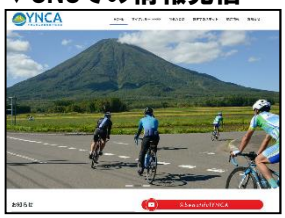

▼ガイド育成

▼交通マナー啓発

道路管理者とYNCAが連携した取組

▼除雪ステーションを活用した拠点整備

YNCAが道路協力団体に指定されたことで道路上での収益活動が可能に

▼交通マナー啓発のための実験の実施

シェア・ザ・ロードで推奨する自転車と自動車の間隔1.5mの妥当性を証明

○シーニックバイウェイ北海道「支笏洞爺ニセコルート」との連携・協働

ニセコ羊蹄エリア活動団体
WAOニセコ羊蹄再発見の会、京極町景観を考える会、
きもべつWAO等13団体

▼ビューポイントパーキング（VPP）での草刈・花植

▼大学との連携によるVPPの魅力アッププロジェクト

○みなとオアシス小樽

・小樽港第３号ふ頭では、官民が連携して、クルーズ振興やみなと観光としての賑わい創出を図ることを目的に再開発が進められており、令和５年３月にクルーズターミナル、令和６年３月にクルーズ船岸壁、小樽国際インフォメンションセンターが完成しました。
さらに、令和６年４月には「みなとオアシス小樽」に登録され、小樽市、商工会議所、観光協会、観光振興公社や学校等で構成する運営協議会が組織され、新たな共創が始まりました。

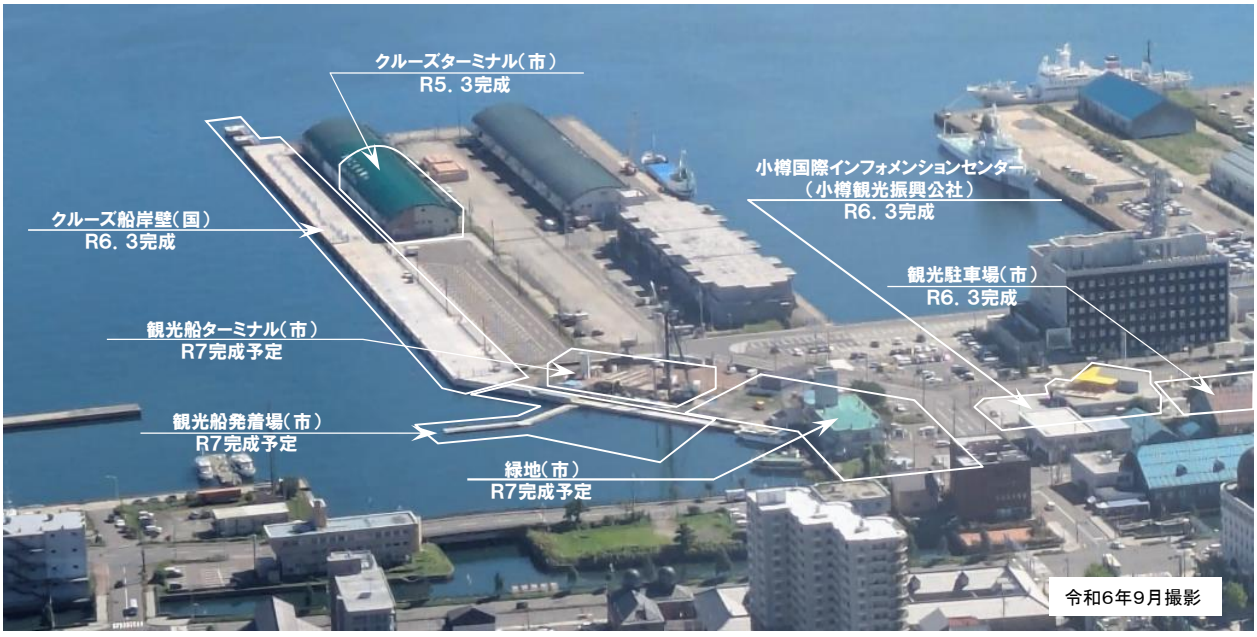

大型クルーズ船は令和５年度まで、市中心部から2.5㎞離れた同港勝納ふ頭に限られていましたが、第３号ふ頭の再開発を受け、令和６年度はすべてのクルーズ船が第３号ふ頭に入港。
令和５年度の22隻から令和６年度は32隻に増加、乗客乗員数も過去最多の63,200人となりました。
第３号ふ頭の再開発で、乗船客が市中心部で観光を楽しむ新たな観光の拠点形成に取り組み、来訪者や市民の賑わい・交流による「港の元気」を大きく向上させたことが高く評価され「ポート・オブ・ザ・イヤー2024」を受賞しました。

○積丹地区マリンビジョン

・積丹地域マリンビジョンのもと、積丹町、漁協、観光協会、商工会等の連携により、地域一丸となって産業振興に取り組んでいます。
・積丹方式によるウニ増殖を目指す循環型藻場造成の取組を若手漁師が主体的に実践しています。
ウニ殻を肥料として藻場造成等を行うことで、ブルーカーボンを創出、Jブルークレジット®の認証・発行を受け、令和5年度から販売を開始しました。現在、ウニ殻肥料製造の民間による事業化を目指した官民連携での検討が進められています。
これらの取組が評価され、数々の受賞歴を有しており、令和6年度は、「わが村は美しく－北海道」運動第11回コンクール“大賞”、第11回ディスカバー農山漁村の宝“優秀賞”・“特別賞”を受賞しました。
・積丹町応援団と称する地域おこし企業で構成する「実のなる杜推進協議会」が平成28年に組織され、マリンビジョンが推進する官民共創体制が既に構築されています。また、令和5年には、神威岬灯台の観光資源化と維持管理に協力する「航路標識協力団体」として、第一管区海上保安本部から任命され、灯台の一般公開や歴史・文化を学ぶガイドツアーなどの取組も行われています。
・小樽開発建設部では、屋根施設の整備とともに、漁港施設としての陸上蓄養施設の必要性を検証するために、美国漁港を試験フィールドとして、東しゃこたん漁協と協力しながら、ウニの陸上蓄養について、実証実験や検討会を実施しています。
令和6年度はICTやIoTを導入した新しい技術を使った蓄養技術を検証しました。令和7年度は持続運営可能な手法について検討していきます。

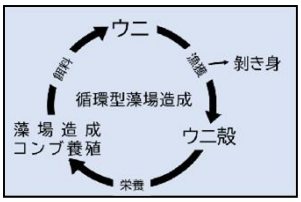

循環型藻場造成「積丹方式」

プロジェクト協議会メンバー
・東しゃこたん漁業協同組合
・美国・美しい海づくり協議会
・余別・海HUGくみたい
・美国地区浅海部会
・積丹地区浅海部会
・(株)積丹スピリット
・積丹町

②地域関係者が一体となった連携協働地域づくり

・後志管内の市町村、商工団体、農林水産協同組合、観光協会、後志総合振興局、小樽開発建設部で後志地域づくり連携会議「以下、連携会議」を組織しています。
・令和6年度の連携会議では、国の第9期計画（令和6年3月閣議決定）と北海道の総合計画（令和6年7月策定）を踏まえて、後志地域の地域づくり方策について議論し、地域ビ ジョン（政策展開方針）を共有しました。
・このビジョン実現に向けて、民間事業者、教育機関、金融機関、NPO等、関係する主体が連携して取り組みます。

【令和6年度連携会議での議論を受けて始まった新しい取組】
・各行政機関が所有するデータを地域全体で共有・活用する取組（地域共創チーム）　R7.3～

1)地域づくり連携会議での議論

【開催経過】
・令和6年7月30日　第1回連携会議（北後志ブロック）
　　8月　6日　　〃　　（岩宇・南後志ブロック）
　　8月　8日　　〃　　（羊蹄山麓ブロック）

・令和7年1月17日　第2回連携会議

後志地域づくり連携会議構成員

	北後志ブロック	岩宇・南後志ブロック	羊蹄山麓ブロック
1	小樽市長	島牧村長	蘭越町長
2	積丹町長	寿都町長	ニセコ町長
3	古平町長	黒松内町長	真狩村長
4	仁木町長	共和町長	留寿都村長
5	余市町長	岩内町長	喜茂別町長
6	赤井川村長	泊村長	京極町長
7	新おたる農業協同組合 代表理事組合長	神恵内村長	倶知安町長
8	東しゃこたん漁業協同組合 代表理事組合長	きょうわ農業協同組合 代表理事組合長	ようてい森林組合 代表理事組合長
9	小樽商工会議所 会頭	南しりべし森林組合 代表理事組合長	ようてい農業協同組合 代表理事組合長
10	（一社）小樽観光協会 会長	寿都町漁業協同組合 代表理事組合長	倶知安商工会議所 会頭
11	後志総合振興局長	岩内商工会議所 会頭	（株）ニセコリゾート観光協会 代表取締役
12	小樽開発建設部長	岩内観光協会 会長	（一社）倶知安観光協会 会長
13		後志総合振興局長	後志総合振興局長
14		小樽開発建設部長	小樽開発建設部長

連携会議では、国の北海道総合開発計画及び北海道の北海道総合計画が策定されたタイミングで「地域づくり推進ビジョン（地域重点プロジェクト）」を作成し、毎年度、進捗を共有してきました。

第9期北海道総合開発計画（令和6年3月閣議決定）及び新しい北海道総合計画（令和6年7月策定）を推進するにあたり、従前、「北海道開発局」と「北海道」が主体となり実施する地域重点プロジェクトをそれぞれ主体別の列挙し、今回から小樽開発建設部と後志総合振興局で一緒の地域重点プロジェクトを作成し、小樽開発建設部、後志総合振興局、地域づくり連携会議が一丸となって推進することとなりました。

2）後志地域の地域づくり推進ビジョン

農林水産業の持続的発展・ブランド化推進プロジェクト

担い手の確保や収益性の向上に向けた取組を推進し、農林水産業の持続的発展を図るとともに、ワインをはじめ豊富で良質な1次産品を活用した商品開発や情報発信などにより、農林水産物の高付加価値化やブランド化を促進します。

地域のめざす姿の実現に向けた施策の方向

②「ゼロカーボン北海道」の実現に向けた、豊かな自然環境と調和する地域社会の構築
③ 地域の特色を活かした多種多様な農林水産業の展開
④ 半導体・デジタル関連産業の集積をはじめ、本道経済をリードする産業の活性化

重点的に取り組む施策

- ■ 高品質で収益性の高い農産物の栽培及びＩＣＴを活用した省力化技術の普及
  - ○ さつまいもなどの高収益作物の導入推進
  - ○ ＩＣＴを活用　た省力化技術の普及
  - ○ 鳥獣被害防止対策の推進
- ■ 道内一の収穫量を誇る醸造用ぶどうを活かした**ワイナリーの集積**と**ワイン醸造におけるカーボンニュートラルの取組**の普及促進
  - ○ 栽培・製造・マーケティング等の技術の向上
  - ○ ワイン醸造におけるカーボンニュートラルに係る取組内容の調査・研究及び各ワイナリーへの普及促進
- ■ **水産資源の持続的利用**や**新たな増養殖**の推進
  - ○ トラウトサーモンなど新たな養殖の推進
  - ○ 漁港施設の有効活用等による漁業、マリンビジョンの取組の推進
  - ○ 水産物のブランド化など付加価値向上に向けた取組の推進
  - ○ コウナゴなど適切な資源管理の推進
  - ○ トドなどの海獣による漁業被害防止対策の推進
  - ○ 藻場保全などブルーカーボンに関する取組の推進
  - ○ 関係機関と連携した密漁防止対策の推進
- ■ 林業・木材産業（全道屈指の強度を持つ「ようていカラマツ」等）の振興
  - ○ 地域の特性に応じた森林づくりの推進
  - ○ 地材地消の推進
  - ○ 「ようていカラマツ　としてのブランド化の推進
  - ○ 鳥獣被害防止対策の推進
- ■ 多様な農林水産業の**担い手の育成・確保**
  - ○ 担い手の育成・確保
- ■ 多彩な一次産品や特産品の**地元利用**と道内外への**販路拡大**
  - ○ 特産品の発掘・磨き上げ
  - ○ 安全・安心を基礎とした「食」のブランド力の向
  - ○ 「ようていカラマツ」としてのブランド化の推進
  - ○ 地元食材のレストランでの利用促進など産消協働の推進
  - ○ 官民協働による国内外でのプロモーションの展開
- ■ 農林水産活動団体の支援（わが村は美しく－北海道との連携）

地域資源を活用した持続可能な観光地域づくりプロジェクト

自然景観や地域の文化の組み合わせによるアドベンチャートラベルや、ワインをはじめとする多様な食資源を活かしたツーリズムの推進など、地域ならではの優れた地域資源を十分活用し、旅行者の滞在期間の延長や観光の通年化、広域化を図り、持続可能な観光地域づくりを推進します。

地域のめざす姿の実現に向けた施策の方向

⑤ アドベンチャートラベルの推進など、多彩な地域資源を活用した観光の振興
⑥ 地域固有の文化や歴史の継承・活用
⑦ 交流を支える基盤整備の促進

重点的に取り組む施策

- ■ 後志地域の**自然景観**や**食資源を活用した広域観光の推進**
  - ○ 農業・漁業体験など一次産業や食品加工業を始めとする二次産業と観光事業者との連携による　食」を活かした魅力ある観光地づくり
  - ○ 自然景観や食などの地域資源を活用した広域観光の推進
- ■ ウィンタースポーツをはじめ、サイクルツーリズム、ラフティングなどのアクティビティや地域の文化等の組み合わせによる**アドベンチャートラベルの推進**
  - ○ インバウンド受入体制の充実
  - ○ 官民協働による国内外でのプロモーション展開
  - ○ 自然・景観の保全と活用による質の高いコンテンツの提供
- ■ 地域の観光ビジネスで活躍できる**国際感覚やコミュニケーション能力を備えた人材の育成**
  - ○ インバウンド受入体制の充実
  - ○ 商品造成や観光誘客プロモ　ションができる人材の育成
- ■ 地域の稼ぐ力を引き出す管内の**DMOとの連携**
  - ○ 北後志地域やニセコ地域を核とした周辺地域への広域化や観光消費の拡大
  - ○ DMOとの連携によるプロモ　ションや情報発信
- ■ **新たな交通ネットワークを広域的に活用**するための連携した取組の推進
  - ○ 環日地（ハブ）と周辺の地域（サテライト）が連携し　多彩な魅力ある観光資源を活用した通年型・滞在型観光の推進
  - ○ シ　ックバイウェイ北海道の推進
  - ○ 地域交通ネットワークの充実・確保
  - ○ 広域観光の推進
  - ○ インバウンド受入体制の充実
  - ○ 自然・景観の保全と活用による質の高いコンテンツの提供
- ■ みなとオアシスの取組推進

多様性を尊重し誰もが安全安心に暮らせる地域づくりプロジェクト

労働者の通年雇用化や若年者への地元企業の魅力発信等による人材の流出抑制、移住・定住施策と一体となった人材誘致、グローカル人材の育成や多文化共生の推進、地域公共交通の利用促進や運転手確保などによる地域交通・物流ネットワークの確保、地域特性を踏まえた防災対策及び医療・福祉施策、再生エネルギーの活用や森林づくり、地域住民等のカーボンニュートラルに対する更なる意識醸成などを通じた環境と調和した地域づくり及び生産空間に住み続けられる環境づくりを推進します。

地域のめざす姿の実現に向けた施策の方向

① 誰もが健康で安心して暮らせるまちづくりの推進
②「ゼロカーボン北海道」の実現に向けた、豊かな自然環境と調和する地域社会の構築
⑦ 交流を支える基盤整備の促進

重点的に取り組む施策

- ■ 冬季に偏在する労働者の**通年雇用化**、学生と地元企業のマッチング支援や学生に対する情報提供を通じた**地元定着の促進**
  - ○ 無料職業紹介所の開設による就業相談の実施
  - ○ 若年者に向けた地元企業説明会等の開催
- ■ 国際感覚やコミュニケーション能力を備えた**グローカル人材の育成、多文化共生の推進**
  - ○ 多文化共生に向けた多様な主体の交流機会や外国語実践機会等の創出
  - ○ ShinBeshi留学などを通じたグローカル人材の育成
  - ○ 市町村と連携した多文化共生の場の提供
- ■ 安全かつ安心に暮らせる**医療・福祉体制の整備**
  - ○ 地域に必要な医療提供体制確保の推進
  - ○ 安心して子どもを生み育てることができる環境づくり
  - ○ 高齢者がいつまでも健康で暮らすための環境づくり
  - ○ 障がいのある人が暮らしやすい地域づくり
- ■ **市町村と連携し、移住定住施策と一体となった人材誘致**
  - ○ 移住フェアなど後志をPRする場へのブ　スの出展等
  - ○ SNS等による情報発信
- ■ **地域公共交通ネットワークの維持支援**
  - ○ 市町村や事業者と連携したバスの運転手確保の取組の実施
  - ○ 公共交通利用促進のための広報活動
- ■ 地域の特性を踏まえた**防災対策の推進**
  - ○ 関係機関の連携による防災体制の強化
  - ○ 地域住民等を対象とした原子力防災に係る地域学習会の開催
- ■ 地域住民等の**カーボンニュートラルに対する意識醸成**
  - ○ 地域住民等を対象とした出前講座などの啓発活動の実施

3）連携会議で出された課題・意見

連携会議では、様々な地域課題や意見が出されました。楕円のタテ径が大きいほど、多くの意見があったことを示しています。

食、観光、暮らしを持続していく点、住み続けられるという観点での意見が多くありました。担い手の育成は、どの分野でも課題として多く出されました。

全体を通じて、分野や地域を越えて連携していくことへの意見が多くありました。

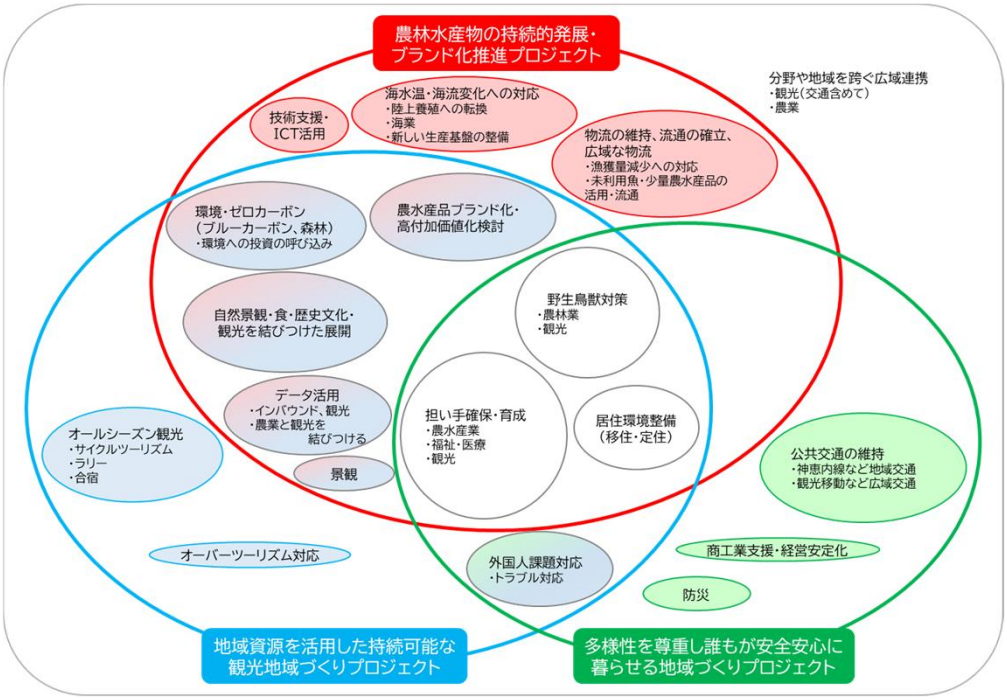

４)連携の呼びかけ・期待が多かった取組テーマ・課題

	連携の呼びかけ・期待が多かった取組テーマ・課題
データ共有・活用の連携	○インバウンドの動向を知るデータの取得・分析が必要。地域連携で考えていきたい。 ○関連：分野や地域を跨いだ連携が必要 ・観光は、観光客数よりも実際の消費にどう繋がっていくかが重要。観光客の属性や行き先などの分析を試行。 ・客観的なデータに基づいて戦略を練っていくこと、データをオープンにし、みんなで戦略的な取組を進めていくことが重要。 ・点から線の観光へ連携。小樽～余市・仁木～積丹など。 ・食・産業・歴史文化・観光を結びつけて展開。 ・新幹線見据え、町村連携で観光振興。
公共交通の維持	○バス事業者撤退後の公共交通の維持 ・町村連携で代替交通を実施。 ・10年先を見据えた公共交通の検討も必要。
物流の維持	○水産物の輸送手段の維持・確保 ・漁獲量が減少する中で流通をどう具体的に改革していくか。連携が必要。 ・未利用魚の活用。
外国人課題への対応	○飲食店などでトラブルが起きている。マナー啓発等を連携したい。 ○人口の５%が外国人。ゴミの捨て方が浸透せず近隣住民が苦労することもある。共存できる方法を連携して考えたい。

５)後志地域共創報告会（令和６年度地域づくり連携会議 取組報告）

令和6年度の地域づくり連携会議では、国の第９期北海道総合開発計画と、新しい北海道の北海道総合計画の両方がスタートしたことを受け、新しい地域づくりのビジョンと方策について議論して共有してきました。連携会議の中で、連携会議に出席した構成団体だけでなく、連携会議で共有してきたビジョンや方策、連携会議で出された意見や議論をメンバーや地域の方々と地域全体で共有していくことが共通認識となりました。

このようなことから、令和6年度の連携会議の取組を報告する機会として、連携会議の構成団体に所属するメンバー以外の方々や地域で取組をされている方にも広く参加できるよう初めて報告会として企画し、令和7年3月7日に開催しました。（会場約50人、Web約160人が参加）

小樽商科大学の江頭副学長から、行政機関が所有するデータを地域全体で共有し、課題解決や新しい価値創造活かしていくことについてご講演していただきました。

はじめにEBPM（エビデンス・ベースド・ポリシー・メイキング）という手法により合理的根拠に基づく政策形成がされていることが紹介されました。その後、各行政機関が所有する気象や河川流量などのデータは、長期間継続して取得しており、観光や一次産業でも大きな価値がある。本来の目的以外で使える可能性が多く、利用可能な形にしておくことが重要で、一つのデータだけでなく複数のデータを組み合わせて、目的にあった情報から統計処理し政策判断ができるよう、データの共有・活用していくことが今後の管内基幹産業の持続的な発展に大きく寄与するとお話していただき、本報告会において、後志地域における各種データを共有 ・ 活用する共創に取り組む「地域共創チーム」が動き始めました 。

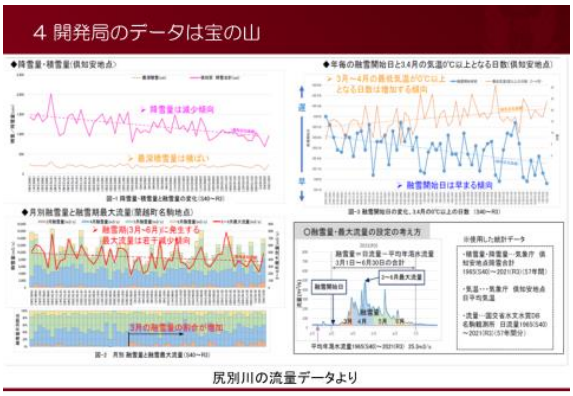

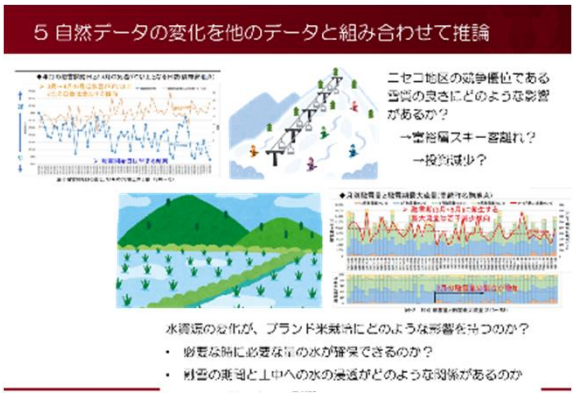

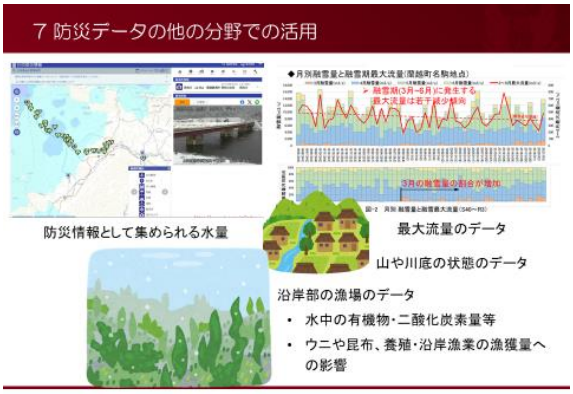

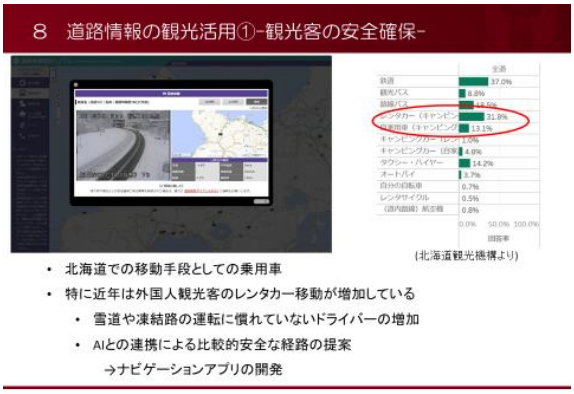

後志地域における地域共創の取組紹介として、産業人材育成にかかる産学官連携、羊蹄ニセコサイクルルート、積丹地域マリンビジョンについて、先進的な共創の取組について発表していただきました。

６）新しい地域共創の動き

○後志地域の行政機関等が所有するデータを分野や官民を越えた共有・活用

令和６年４月に開催したキックオフシンポジウムにおいて、行政機関等が保有するデータを活用していくことについて提起されたほか、地域づくり連携会議で、データ共有・活用に関して連携していきたい意見が出されました。

後志地域の行政機関等では業務目的（インフラ管理、防災等）で各種データを観測して使用していますが、こうしたデータを食・観光等といった面で活用できる可能性があることから、データをチームで共有し分野を越えてデータ活用をしていく地域共創を開始しました。

【参画メンバー】地域づくり連携会議構成員、小樽商科大学、関心ある民間団体・事業者等

令和７年５月頃　データ共有会合（各機関のデータ持ち寄り）

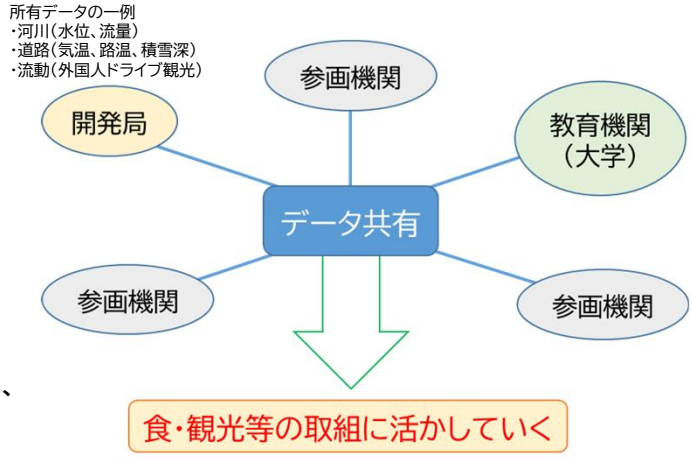

○持続可能な公共交通、物流の維持に向けて

地域づくり連携会議において出された課題や意見を契機に、持続可能な公共交通や物流の維持について、勉強会を開催し、課題解決に協力していく共創を始めていきます。

③後志地域を支える担い手の確保・育成の取組への協力

・地域づくり連携会議では、農水産業、観光、医療・福祉などあらゆる分野で担い手の確保・育成が課題になっているとの意見が多く出されました。後志各地で取り組まれている様々な担い手確保・育成の取組に協力します。

【令和6年度から始まった協力】
・倶知安地域での人材育成の産学官連携に参画　R6.8～
・建設業の担い手確保・育成に向けた協力（小樽建協、小樽建管、小樽開建による官民共創チーム）　R7.3～

○倶知安地域での人材育成の産学官連携に参画

小樽開発建設部は、倶知安商工会議所が中心となって進めている「地域の産業を支える人材の育成」の産学官連携（倶知安商工会議所、倶知安町、北海道科学大学、北海道倶知安農業高等学校）に参画しています。

上記の一環として、令和7年度から農業土木の授業を始める倶知安農業高校を支えていくため、令和6年8月29日に同校との間で教育支援パートナーシップ協定を締結しました。

学校側の要請に応じ、実施内容や実施時期について小樽開建を挙げて協力していきます。

支援の内容

授業等への出張講義（出前講座）、授業等への指導及び助言、所管施設及び職場を現場見学会や体験会等の教育の場として提供、キャリア教育に関する支援、学校教育と後志各地の地域づくり活動との連携支援、インターンシップ実習の受入れ

○後志地域の建設業の担い手確保・育成に向けた協力
（小樽建協、小樽建管、小樽開建による官民共創チーム）R7.3～

・小樽建設協会、小樽開建、小樽建管の三者で、令和7年3月に官民共創チームを結成しました。
・活動の第1弾として、民間建設会社が行う採用広報への協力などの取組を始めます。

別紙２

インターンシップの連携

国土交通省

○ インターンシップの受入れに際し、本人の希望に応じて民間企業間、又は民間企業と行政機関との間で「相互乗り入れ」を行うことにより、民間と行政の仕事の内容やその関係性を理解してもらいます。
○ 例えば、インターン生を以下のように一時的に受け入れることにより仕事の内容を広く体験してもらうとともに、学生に就職先の選択肢を増やすことを目指します。

■イメージ図

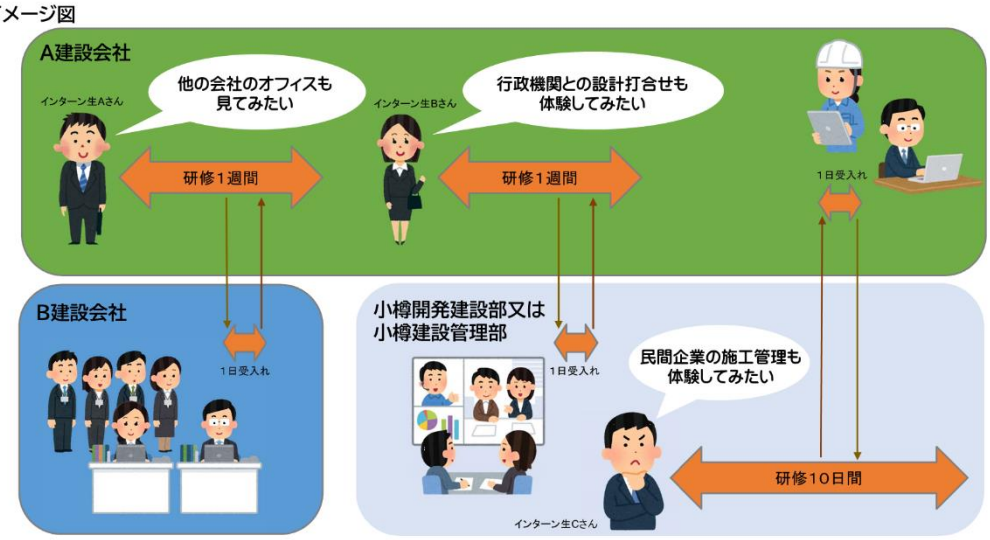

別紙３

後志地域のインフラを学ぶ素材の共同作成

国土交通省

○ 小樽建設協会に対して後志地域のインフラを学ぶ事業概要資料や写真などを提供することにより、「民間建設会社が生活基盤を支えていることと、その大切さ」をPRするお手伝いをします。
○ また、これらを素材に小樽建設協会、小樽建設管理部及び小樽開発建設部が共同作成したパネルを用いて後志管内の公共施設やイベントでパネル展を開催するなどして、建設業の魅力を発信します。

パネルイメージ

パネル展イメージ

④後志各地の様々な取組への参加

・9期計画の中心的メッセージは、「多様な主体と『共に北海道の未来を創ること」です。地域の課題解決や新たな価値創造を目指した後志各地での様々な取組に参加し、『共に 後志地域の未来を創る』ことに取り組みます。

【令和6年度に参加した活動例】
- ・民間旅行会社主催のインフラツアーへの協力（見学案内・解説）
- ・国際自転車レース「ニセコクラシック」への協力（広報・情報発信）
- ・小樽アニメパーティ2024への協力（除雪機械展示・技術説明）

○民間旅行会社主催のインフラツアーへの協力
（令和6年6月・7月）

余市～ニセコ間で建設中の自動車専用道路の工事現場（掘削工事中のトンネル内）に案内し、工事解説を行いました。

○国際自転車レース「ニセコクラシック」への協力
（令和6年6月）

開催に伴う通行規制情報を周辺国道の道路情報板等で提供しました。

○小樽アニメパーティ2024への協力（令和6年9月）

除雪車両を展示して、体験試乗や除雪技術の紹介を行いました。

国土交通省
北海道開発局　小樽開発建設部
〒047-8555　小樽市潮見台1丁目15番5号

【2025(令和7)年4月発行】